

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 千葉県佐倉市中志津三丁目37番7号

氏名 株式会社 ノース  
代表取締役 北 一平

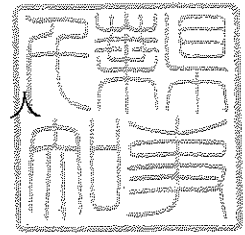
優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 熊谷 俊 人

許可の年月日 令和5年7月31日

許可の有効年月日 令和12年7月6日



## 1. 事業の範囲

## (1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

## (2) 産業廃棄物の種類

ア 燃え殻, イ 汚泥, ウ 廃油, エ 廃酸, オ 廃アルカリ, カ 廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物, 自動車等破砕物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む), キ 紙くず, ク 木くず, ケ 繊維くず, コ 動植物性残さ, サ ゴムくず, シ 金属くず (石綿含有産業廃棄物, 自動車等破砕物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む), ス ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物, 自動車等破砕物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む), セ 鋳さい, ソ がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む), タ ばいじん

(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については, 石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」, 「水銀含有ばいじん等を含む」の記載のない種類については, それぞれ水銀使用製品産業廃棄物, 水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

## 2. 許可の条件

なし

## 3. 許可の更新又は変更の状況

平成6年3月15日 新規許可

令和5年7月31日 更新許可 (優良認定)

## 4. 積替え許可の有無 有・無

(積替え許可を有している場合においては, 市名及び許可番号を記載すること。)

## 5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

(以下余白)

複写不可

本朱印無きものは無効

## 備考

市長が交付する許可証については, 積替え許可の有無の記載は不要とすること。